まちろく
２０２６年度
No. 7

町田市立町田第六小学校
学 校 だ よ り
２０２６．１０．３０
校長　秋場　栄美

11月

生活目標

廊下は　右側を静かに歩こう

「共に生きる」力を育む～全ての人の人権が大切にされる学校を目指して～

校長　秋場　栄美

爽やかな秋風に、秋の深まりを感じる季節となりました。１０月の運動会には保護者の皆様をはじめ、地域の皆様、関係者の皆様にお越しいただき、子供たちにたくさんの声援を送っていただきました。子供たちは「力の限り頑張った運動会」「人の温かさを知ることができた運動会」「本当の悔しさを体験した運動会」等、大きな学びを得たことを様々な言葉で振り返っていました。皆様の力ですばらしい学びの場を作り出していただけましたこと、心よりお礼申し上げます。

さて、少し早いのですが本校では１２月１日より１週間「町六人権週間」という取り組みを行います。「人権」は日本国憲法第１３条にあるように「すべて国民は、個人として尊重される」と定められ、子供であっても大人であっても、誰もが生まれながらにもつ「自分らしく幸せに生きる権利」であることは周知の事実です。また１１条には「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」と定められています。この権利は、大人はもちろんのこと、未来を生きる子供たち一人一人にも等しく保証されている大切なものです。

人権を守る上で、私たちが絶対にうやむやにしてはならない約束があります。それは「いかなる理由があろうとも、暴力をふるうことは決して許されない」ということです。児童福祉法や体罰防止の指針にも示されている通り、大人が子供に対して言葉や力で傷つけることは当然許されません。同時に子供同士の間であっても、相手の心や体を傷つける暴力や暴言、いじめは断じて認められません。「大人だから」「子供だから」という区別はなく、だれもが暴力を受けない権利を持っています。学校は、子供たちが「小さな社会」を体験し学ぶ場所です。多様な人が集まる中で、時には気持ちのすれ違いやトラブル、我慢が必要な場面が生じます。例えば、ちょっとしたふざけのつもりで言った言葉が相手の心を深く傷つけてしまうといった事例があります。また、自分の思い通りにならないときに手が出てしまうといったこともあります。そういった言動についてなぜ改めなければならないのかを示しながら、これからの社会を生きていくために必要である「適切な人間関係を形成する力」を身に付けられるように導いていかなければなりません。暴力は人権を根本から踏みにじる行為であり、相手を思いやる対話によって解決を目指す姿勢こそが大切です。言葉一つ、行動一つとっても「相手の尊厳を守れているか」を一人一人が問い直していく必要があります。



先に述べた「町六人権週間」の期間中、子供たちが自他の尊厳や人権について深く考え、行動する力を育む授業や活動を意識的に行います。同時に、私たち教職員をはじめとする大人自身も人権感覚を磨き直し、互いを尊重し認め合う温かい雰囲気づくりに努めてまいります。

子供たちは周りの大人の姿を見て育ちます。私たち大人がお互いを尊重し、優しさと思いやりをもって接する姿勢を示すことが、子供たちの人権意識を育む一番の近道です。

本校ではこれからも全ての人の人権が大切にされ、誰もが安心して自分らしく輝ける学校づくりに全力で取り組んでまいります。ご家庭におかれましても、お子様と一緒に「互いの大切さ」について話し合う機会をもっていただければ幸いです。

【お願いとお知らせ】

きまりや持ち物の確認

年度の折り返しとなる11月を迎え、学校では集団生活のルールや持ち物について振り返り、改めて指導を行っています。ご家庭におかれましても「学習で使用するもの」について今一度ご確認をお願いいたします。

【筆箱の中身のご確認】

・鉛筆・赤鉛筆を使用する（学年によっては青鉛筆も可。ペン類は使用しません）
・消しゴムは学習に適した実用的なものにする
・キャラクター付きの文房具は持たせない
（紛失防止や、学習への集中を妨げないための配慮ですのでご協力をお願いします）

子供たちが落ち着いて学習に取り組めるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

中学生職場体験

11月18日（水）から20日（金）までの3日間、中学校で実施しているキャリア教育の一環で、町田第二中学校の2年生が本校にて職場体験を行います。子供たちの学習指導の補助等を通して、働くことの意義や大切さを学ぶ機会となります。

町六アートギャラリー

子供たちが図工の時間に心を込めて作った平面作品を展示します。一人一人の発想や思いが詰まった作品を通して、保護者や地域の皆様に子供たちの豊かな表現や日頃の学びを感じていただける機会になれば幸いです。詳細は後日 tetoru でお知らせします。ぜひ楽しみにお越しください！

期間：12月14日（月）～18日（金）
※個人面談期間
場所：体育館側廊下1階・2階を予定
（変更する場合もあります）

まちとものマーク

○　校庭・多目的室　　□　体験教室（家庭科室）
◎　校庭・多目的室・算数教室（理科室）
☆　校庭・多目的室・タブレット教室（家庭科室）

【１１月行事予定】※SC=スクールカウンセラー

日	曜	まちとも	学校行事予定等
1	日	×	
2	月	○	安全点検　委員会
3	火	×	文化の日
4	水	○	特別時程　安全指導 （１－１のみ５時間授業）
5	木	☆	遠足（1，2） やまばと宿泊学習事前健診 給食試食会
6	金	◎	**※SC**
7	土	×	
8	日	×	
9	月	○	クラブ　放課後英語（3，5）
10	火	◎	児童朝会　スヌーピー校外学習（5）
11	水	○	出前授業ミツカン（3） 委員会発表集会
12	木	☆	なかよしタイム 放課後英語（2，4）
13	金	◎	避難訓練　起震車体験（6）**※SC**
14	土	×	
15	日	×	
16	月	○	おなか元気教室（2） 放課後英語（3，5） 心のアンケート　やまばと宿泊始
17	火	◎	やまばと宿泊終
18	水	○	ゲーム集会　中学生職場体験始 （２－２のみ５時間授業）
19	木	☆	町六タイム
20	金	◎ □	学習発表会（1） 中学生職場体験終　**※SC**
21	土	×	ギネスに挑戦（体育館）
22	日	×	
23	月	×	勤労感謝の日
24	火	◎	児童朝会　いじめ対応チーム
25	水	○	代表委員会集会
26	木	☆	学習発表会（2）　恩田川調査（4） 放課後英語（2，4）
27	金	◎	うわばきFri　**※SC**
28	土	×	
29	日	×	
30	月	○	委員会　放課後英語（3，5） ぎょしょく（魚食）の授業（5）

